

新生児聴覚スクリーニング検査について～赤ちゃんのきこえの検査～

新生児聴覚スクリーニング検査とは、痛みはなく安全で赤ちゃんが寝ている間に10分程で終了する簡易な検査で、さらに詳しい検査を受けた方がよいかどうか調べます。

もしも「聞こえにくい可能性がある」という検査結果が出た場合は、早くに専門医に見てもらうことができ、早い時期に専門的な機関で適切な指導を受けることで話し言葉の発達につながる場合もあります。

助成対象

宇陀市に住民登録のあるおおむね生後1か月以内の新生児
(令和5年4月1日以降生まれ)

助成内容

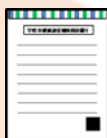
※助成単価を超える時は自己負担

検査	標準実施時期	検査の種類及び助成単価
新生児聴覚スクリーニング検査 (初回検査)	おおむね生後3日以内	自動ABR:4,000円 OAE:1,500円

新生児聴覚スクリーニング検査の助成の受け方

A 宇陀市と委託契約を結んでいる県内の医療機関・助産院

補助券綴りに綴っています



- 1) 受診券綴りに添付の【新生児聴覚検査同意書兼受診券】の保護者記入欄に必要事項を記入
- 2) 上記の同意書兼受診券を母子健康手帳を医療機関等の窓口へ提出
- 3) 検査を受ける
- 4) 助成額を超えた部分のみ自己負担として支払い



B A以外の県内医療機関・助産院または県外医療機関・助産院

- 1) 検査を受ける
→初回検査のみ助成対象
- 2) 検査費用を一旦全額支払い
- 3) 別添の【新生児聴覚スクリーニング検査費用請求書】を、宇陀市健康増進課へ下記のものと一緒に添えて提出

▼持参物

- ①領収書及び診療証明書の写し
- ②母子健康手帳等検査結果のわかるもの
- ③振込先口座の写し

注意事項

- ・ 検査を受ける時点で宇陀市から転出されている場合は、助成の対象外となります。転出先の市町村までお問い合わせください。
- ・ 保険診療の対象となる新生児聴覚検査については、助成の対象外となります。
- ・ 生後1か月を過ぎて新生児聴覚検査を実施する場合は問い合わせ先までご相談ください。

宇陀市では
すべての妊娠している方や、
子育て家庭の皆さんが安心して
出産・子育てできるようサポートします。

困ったことやわからないことがあれば、
電話やメールでお気軽にご相談ください。



問い合わせ先

宇陀市役所 健康増進課

☎ 0745-82-3692

☎ 携帯 080-8305-5733

IP 0745-88-9087

宇陀市中央保健センター

☎ 0745-92-5220

☎ 携帯 080-2473-0557

IP 0745-88-9175